

件名	柏崎刈羽原子力発電所 平成15年度定期検査年間計画(変更)
通報日	平成15年7月14日
概要	<p>平成15年度定期検査年間計画に変更が生じたため、改訂版を提出。</p> <p>【変更前】 5号機 第10回定期検査 H15.3.1~H15.6.13(105日間)</p> <p>【変更後】 5号機 第10回定期検査 H15.3.1~H16.1.31(337日間)</p> <p>(注) 期間については、定期検査による停止期間を示します。 また、停止期間はその時点での物理的な見通しであり、実際の起動計画とは異なる可能性があります。</p>